令和3年度 第1回燕市食物アレルギー対応委員会 会議録(要旨)

日 時: 令和3年7月14日(水) 15時30分から16時30分

場 所: 燕市役所 会議室 301

出席委員: 松野委員、伊東委員、村澤委員、青木委員、今井委員、沖田委員、田村委員 落合氏(燕市食物アレルギー対応委員会設置要綱第6条第2項の規定より出席)

事務局:教育長、教育次長、主幹、学校教育課長、子育て支援課長、他職員4名

議 題: (1) 小・中学校における食物アレルギー対応の現状について

- (2) 幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー対応の現状について
- (3) 児童クラブにおける食物アレルギー対応の現状について
- (4) その他

園、学校等の現場から

【以下、会議録(要旨)】

議題

(1) 小・中学校における食物アレルギー対応の現状について

《事務局説明》

- ① 各小・中学校の食物アレルギー対応給食の児童生徒数 平成29年度から令和3年度までの、アレルギー対応食児童生徒数の説明をした。
- ② エピペン®処方者の人数 平成29年度から令和3年度までの、エピペン®を処方されている児童生徒数の説明をした。
- ③ 学年別食物アレルギー対応給食児童生徒数 学年別の食物アレルギー除去食・代替食対応している児童生徒数を説明した。
- ④ 食物アレルギーによる誤食等の発症について 令和3年1月1日から令和3年5月31日までの給食における状況について説明 した。(誤食3件、ヒヤリハット事例1件、緊急搬送事例3件)
- ⑤ 食物アレルギー対応に係る職員研修 令和3年度の食物アレルギー対応に係る職員研修の実施状況を説明した。

○委員 (意見)

学年別食物アレルギー対応給食の区分でアーモンドがあるが、実際に誘発される事例はピーナツやくるみ、ペカンナッツより頻度が低い。アーモンド単独で誘発されることもほとんどないが、この区分はどうなっているのか。除去根拠をしっかり見た方がよい。

○事務局

アーモンドは学校給食で提供し、除去食を提供しているため表に記載している。その他、ピーナツやペカンナッツ、カシューナッツは学校給食で提供しない食品である。学校生活管理指導表の除去根拠も確認していきたい。

○委員(意見)

誤食は3例とも症状が誘発されていないが、少量食べても誘発されないことを主治医にも伝えて、必要に応じて負荷試験をし、少しずつ食べさせる状況を作っていけるとよい。

○委員 (意見)

緊急搬送事例で、症状が出てから緊急搬送するまで12分位かかっているが、どの時 点で救急要請するか基準が設けられているかお聞きしたい。

○委員

アナフィラキシーの症状が出た時点で要請をする。エピペン®を打つと決まった場合にも要請する。

○委員

アナフィラキシーの通報を受けた段階で消防はドクターへリも要請している。多くはエピペン®で症状が落ち着き、県立吉田病院に搬送している。躊躇なく要請してほしい。

- (2) 幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー対応の現状について 《事務局説明》
 - ① 各園の食物アレルギー対応給食の園児数 平成29年度から令和3年度までの、アレルギー対応給食園児数の説明をした。
 - ② エピペン®処方者の人数 平成29年度から令和3年度までの、エピペン®を処方されている園児数の説明を した。
 - ③ クラス別食物アレルギー対応給食園児数 クラス別の食物アレルギー対応している園児数を説明した。
 - ④ 食物アレルギーによる誤食等の発症について 令和3年1月1日から令和3年5月31日までの給食における食物アレルギーの 状況について説明した。(誤食なし)
 - ⑤ 食物アレルギー対応に係る職員研修 令和3年度の食物アレルギー対応に係る職員研修の実施状況及び今後の予定を説明した。
 - ⑥ 令和3年5月「燕市立幼稚園・保育園・こども園における給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアル」を改訂マニュアルを改訂したことを説明した。
- (3) 児童クラブにおける食物アレルギー対応の現状について

《事務局説明》

① 各児童クラブの食物アレルギー対応の児童数

平成29年度から令和3年度までの、アレルギー対応食児童数の説明をした。

- ② エピペン®処方者の人数 平成29年度から令和3年度までの、エピペン®を処方されている児童数の説明を した。
- ③ 食物アレルギーによる誤食等の発症について 令和3年1月1日から令和3年5月31日までの給食における食物アレルギーの 状況について説明した。(誤食なし)
- ④ 食物アレルギー事故を防止するための対応 令和3年度の食物アレルギー対応に係る職員研修の実施状況及び今後の予定を説明した。
- ⑤ 令和3年3月「燕市児童クラブにおけるおやつ提供に係る食物アレルギー対応マニュアル」を改訂マニュアルを改訂したことを説明

(4) その他

○委員 (意見)

食物アレルギーの書類が学校に届き、目視で食材などを点検しているが、電子的なチェックを加えたいので、電子データで情報をいただきたい。

○事務局(回答)

食物アレルギーの対応に係る資料として、定番使用調味料一覧表、食材詳細表を PDF データとして渡す準備を進めている。

○委員

消防本部としては、県によるコロナの警報が注意報となったことから、救急講習を再開 し、15名までの人数であれば受付けている。

○委員

園では朝のミーティングで食物アレルギーの献立について確認している。配膳前には調理師、主担任、園長で3重のチェックをし、誤食がないように対応している。昨年伊東医師からお聞きした研修会内容を全職員で共有し、今後も気を引き締めて対応していきたい。

○委員

給食センターでも日々委託業者と食材の検収等から確認しながら、子どもたちの健康、 そして安全な給食を提供するため、これからもより一層気を引きしめていきたい。

閉会